

青森市内の農林水産業者の皆様へ

あおり産品

出店用備品貸出

のお知らせ

あおり産品販売促進協議会では、イベントの出店に必要なテント等の備品を無償で貸出しています。

対象者

青森市内に住所を有する農林水産業者等で、次のすべての要件を満たす方

- 市内で開催されるイベントに出店する方
(観光施設や大型店舗等での催事も含む)
- 市内で自ら生産した農林水産物及びそれを活用した加工品を販売するために出店する方 等

貸出備品

- ・ワンアクション型テント (W200×D200×H240)
- ・大型テント (W540×D360×H200)
- ・折りたたみチェア、テーブル 他



申込方法

事前に借りたい備品の貸出状況を確認の上、借用希望日の10日前までに、事務局へ借用申込書を提出すること。(FAX可)

【借用期間】
借用日から起算して7日以内



注意事項

【貸出及び返却対応時間】
平日 9:00～16:00までの間
(搬出入は借用者自らが行うこと。)

【破損等があった場合】
借用者等の故意または過失によって備品が破損したときは、借用者は現状に復する費用を負担すること。

【返却時のお願い】
返却する際は清掃等を行い、貸出時の状態に戻すこと。

問い合わせ

あおり産品販売促進協議会
青森市農林水産部あおり産品支援課 担当：前田・武田
〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1
電話：0172-26-6103 FAX：0172-62-8125



詳しくはあおり産品
販売促進協議会HP
よりご確認ください。